

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2018-166791(P2018-166791A)

【公開日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-042

【出願番号】特願2017-66434(P2017-66434)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月25日(2020.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

球が流下する遊技領域と、その遊技領域を流下した球が通過する入球口と、その入球口の上流側から流下する球を前記入球口へ案内可能な第1状態と前記入球口の上流側から流下する球を前記入球口へ案内不能な第2状態とで切り替えられる入球切替手段と、前記入球口への入球を検出する検出手段と、を備える遊技機において、

前記入球口を通過した球が所定個数まで同時に存在可能な所定空間を構成する空間構成手段と、

前記入球切替手段が前記第2状態に切り替えられた状態において前記所定空間に存在している球を前記所定空間から排出可能な排出手段とを備え、

前記所定空間に球が存在している状態で前記入球切替手段を前記第1状態に切替可能に構成され、

前記所定空間に存在している遊技球が視認可能に構成され、

前記第2状態が維持される期間が第1期間である場合と、前記第2状態が維持される期間が前記第1期間よりも短い第2期間である場合とがあり、

前記第2状態が維持される期間が前記第1期間である前記第2状態の後も、前記第2状態が維持される期間が前記第2期間である前記第2状態の後も、前記第1状態へ切り替え可能に構成され、

前記第1状態においても球を前記所定空間から排出可能に構成されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

基板ボックスを備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

ここで、パチンコ機等の遊技機において、入球口へ球を案内可能な状態と入球口へ球を案内不能な状態とで切り替えられる入球切替手段を備える遊技機がある（特許文献1）。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、球が流下する遊技領域と、その遊技領域を流下した球が通過する入球口と、その入球口の上流側から流下する球を前記入球口へ案内可能な第1状態と前記入球口の上流側から流下する球を前記入球口へ案内不能な第2状態とで切り替えられる入球切替手段と、前記入球口への入球を検出する検出手段と、を備える遊技機であって、前記入球口を通過した球が所定個数まで同時に存在可能な所定空間を構成する空間構成手段と、前記入球切替手段が前記第2状態に切り替えられた状態において前記所定空間に存在している球を前記所定空間から排出可能な排出手段とを備え、前記所定空間に球が存在している状態で前記入球切替手段を前記第1状態に切替可能に構成され、前記所定空間に存在している遊技球が視認可能に構成され、前記第2状態が維持される期間が第1期間である場合と、前記第2状態が維持される期間が前記第1期間よりも短い第2期間である場合とがあり、前記第2状態が維持される期間が前記第1期間である前記第2状態の後も、前記第2状態が維持される期間が前記第2期間である前記第2状態の後も、前記第1状態へ切り替え可能に構成され、前記第1状態においても球を前記所定空間から排出可能に構成される。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、基板ボックスを備える。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

請求項2記載の遊技機によれば、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、基板ボックスに基板を収容することができる。